



2023年8月25日

各位

会社名 ナカバヤシ株式会社
 代表者名 代表取締役社長執行役員 湯本 秀昭
 (コード：7987 東証プライム)
 問合せ先 執行役員経営企画室長 瀬島 達哉
 (TEL 06-6943-5555)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更） 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年11月30日に「新市場区分における「プライム市場」選択及び上場維持基準の適合に向けた計画書についてのお知らせ」を、2023年3月27日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」（1日平均売買代金）を、また2023年6月23日に「上場維持基準の適合に向けた計画書の見直しについて」（流通株式時価総額・1日平均売買代金）を提出し、その内容について開示しております。

2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正及び直近でのプライム市場の上場維持基準の適合状況を踏まえ、改めて今後の適合に向けた計画について検討した結果、本日開催の取締役会で2023年10月20日を移行日としたスタンダード市場への選択申請を決議し、申請いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の2023年3月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、2023年6月23日付で「上場維持基準の適合に向けた計画の見直しについて」として開示しておりますが、その推移を含め下表（再掲）のとおりとなっております。

		流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金
当社の適合状況 およびその推移	2021年6月末 時点 ※1	165,398 単位	100 億円	57.4%	0.13 億円
	2022年12月末 時点 ※2	—	—	—	0.16 億円
	2023年3月末 時点 ※3	177,316 単位	85.3 億円	61.5%	—
上 場 維 持 基 準		20,000 単位	100 億円	35%	0.2 億円
当初の計画書に記載した計画期間		—	—	—	2024年3月末
見直し後の計画期間		—	2025年3月末	—	2024年12月末

※1 東証が2021年6月30日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

※2 東証が2022年1月から12月までの上場維持基準（売買代金基準）への適合状況を確認した結果の通知をもとに記載しております。

※3 2023年3月31日時点の当社の株券等の分布状況をもとに、東証が算出を行ったものです。

2. スタンダード市場の選択理由

当社はプライム市場の上場維持基準のうち、「1日平均売買代金」と「流通株式時価総額」の基準を充たしておらず、2023年6月23日付「上場維持基準の適合に向けた計画書の見直しについて」に記載のとおり、上場維持基準の適合に向けて取り組んでまいりました。これらの取り組みにより上場維持基準を達成できると考えておりますが、期限までの達成については不確実性があり、特に「1日平均売買代金」への効果反映には時間がかかると見込まれます。

このような状況の中で、先述の東京証券取引所の規則改正によって、プライム市場上場維持基準の緩和経過措置の終了時期が明確化されたことやスタンダード市場への市場区分を変更する選択申請の機会が得られたことを受け、上場市場区分について再度検討した結果、プライム市場での上場を維持した場合、プライム市場の上場維持基準を充たせず将来的に上場廃止となるリスクがあることから、株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保することが最適であると判断し、スタンダード市場を選択することといたしました。

また当社がプライム市場の上場維持を選択した場合、基準適合のための追加費用やプライム市場として求められているIR水準への対応により、今後多額の費用が発生すると考えられます。そのコストを負担するよりも、将来の事業拡大に向けた成長投資やグループ会社の統廃合等、組織構造の改変に資金を振り向けることが、企業価値向上に資すると判断いたしました。

3. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

スタンダード市場の上場維持基準については、下表の通り適合していることを確認しております。このため、次の基準日時点においてもスタンダード市場の全ての上場維持基準に適合している場合には「上場維持基準への適合に向けた計画書に基づく進捗状況」の開示は行いません。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	月平均売買高	純資産の額
当社の適合状況 (2023年3月末現在)	10,405人	177,316単位	85.3億円	61.5%	466単位	正
スタンダード市場 上場維持基準	400人以上	2,000単位 以上	10億円以上	25%以上	10単位以上	正

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況などをもとに算出をおこなったものであります。

なお、月平均売買高は2023年1月～2023年6月の売買高より平均値を当社が算出を行ったものであります。

4. 今後の予定

当社は今後、東京証券取引所の定める申請スケジュールに従い、所定の手続きを進めてまいります。なお、スタンダード市場への移行予定日は2023年10月20日を予定しております。

スタンダード市場選択申請以降も計画書に基づく企業価値の向上施策と積極的な情報開示を行なうことで、「1日平均売買代金」と「流通株式時価総額」の改善に取り組んでまいります。

以上